

第62回 河内長野市地域公共交通会議録

会議名称	第62回河内長野市地域公共交通会議
開催日時	令和6年1月31日（水） 午後3時00分～
開催場所	河内長野市役所 802会議室
公開・非公開の別 （非公開とした 場合はその理由）	公開
傍聴者	2人
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	<p>（1）南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について</p> <p>（2）令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について</p> <p>（3）河内長野市地域公共交通計画の変更について</p> <p>（4）令和4年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について</p> <p>（5）その他</p> <p>①楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運賃改定について</p> <p>②南海バス令和6年1月20日ダイヤ改正に伴う令和6年度フィーダー計画の一部変更について他1件</p>
会議内容	別紙会議内容のとおり

第62回 河内長野市地域公共交通会議内容

発言者	内容（要旨）
事務局	第62回河内長野市地域公共交通会議開会の案内 新規委員の紹介
事務局	各委員の出欠状況の報告
榊井会長	<榊井会長挨拶>
政策企画課	議題（1）南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について 議題1について説明
都市計画課 （補足説明）	都市計画課としては、既存の公共交通の維持確保を図ることを第一義とし、施策に取り組んでいます。しかし、超高齢化社会を迎え、市民の移動ニーズが変化している中で、既存の公共交通に加えて、様々な移動手段の導入が求められています。このような中で、今後新たに有償運送の導入を検討することが必要となった際の判断手順を予め定めておくことで、既存の公共交通との共存を図りつつ、市民の移動手段確保に努めたいと考えております。今後は、学識の先生方や運輸局の方にもアドバイスをいただきながら、政策企画課や地域福祉高齢課と連携して、今後自家用有償旅客運送など新たに有償での運送を導入する際のルール等について素案を作成し、令和6年度の地域公共交通会議において協議を進めていきたいと思っております。
伊勢委員	今回の延長は、今説明あったように有償運送の条件が費用負担を考えるルールを決めるまでの暫定的な形で延長ということもあり、あまり本質的な質問ではないが、この資料の3/5ページの一番下に、市が各種事業の継続性を判断する際に、受益者負担割合5割を指標とするとしており、現状、5割を超えてるという文言があります。本来、今回の延長の場合はいらない気もするが、この52.2%を計算する時には、車両整備にかかるランニングコストは支出に含めないような計算になっている。今後、人口減少に合わせてこういうサービスを導入するとなったときに、今後自治体は、その地域において、車両整備については自治体が負担して、残りの支出に対して50%というような計算でいくのかが気になります。 くすまろは、事業者さんが運行してくれているので、車両整備関係は入らないが、今後、運賃や日曜日のサービスを切り下げるということをやっていく中で、その時に同じような計算でやるのかどうかは少し疑問があります。延長に関係ないのであれば、この2行を入れると余計混乱を招くし、入れるのであれば、本当にくすまろとかと整合性とれているのかしっかり考えておいたほうがいいと思います。
政策企画課	政策企画課としましては、下里地域には、車両を備品として貸し出しをして、車両整備に関しては市の費用として負担しているが、それ以外の運行の部分を地域にお任せしているという体制を整えています。 今、市としては年間数十万円ほどの車両の整備費用を負担するのかどうかということも含めて、くすまろや、他の地域の移動支援が多くある中で、ルール作りをしていかなければならないと考えています。 先ほどの補足説明にもあったように、その部分でも地域福祉高齢課とも協議を進め

	<p>ています。移動支援という観点でどこまで市が負担するべきかどうかというところも、議論の中には入ってくると認識しております。</p>
田中委員	<p>伊勢先生のご指摘いただいた点につきまして、今回は政策企画課の方ではそういう取り組みをやろうということで、政策企画課から資料を提出いただいておりますが、来年度、市の方で都市づくり部、企画を中心に、本格運行をどういう形で認めていくか、50%以上という数字もその基準についても来年度の議論の中で決めていきたいと思っております。</p>
伊勢委員	<p>では、資料として残るかと思いますが、負担割合については延長の判断材料にはならないということよろしいですか。</p>
政策企画課	<p>はい。</p>
榊井会長	<p>ありがとうございました。 これについては、あくまで今、実証実験なので、次のステップで、この辺をどういうふうに決めていくか、非常に大事な話かなと思っています。 ありがとうございました。 その他ご意見ございませんでしょうか。</p>
日野副会長	<p>私も伊勢先生のご意見をもっともだと思っております。 都市計画課からも説明あったんですけど、これはもともと内閣府の、大阪府と本市で共同で提案していた自動運転の実装実験がスタートだったはずですよ。 それで道路に電磁コイルを埋めて、そのあとも動線を拡張されました。 そこに行き届かない部分の補完的役割として、有人による輸送をやるということだった。それを有償で進めるのに、この会議でも了解は得られている。 しかし、そうすると、将来的にどうなるのかという話ですが、単なる有償運送のあり方とか条件ということだけではなく、そもそも、自動運転との関係で、この有償運送はずっと必要なのか、セットものなのか。 例えば、下里の話がされましたけど、下里は自動運転はありませんし、無償なので、同じものではないですよ。 ですから、将来有償運送の基準を決めるということは一つあると思うが、それはそれとして、ここの地域でやられてる自動運転、この有償運送を合わせて、これを本市の公共交通の計画の中に入れるのか、本市の公共交通の網形成の中の一部として認知していくのか、そういったことも含めてどうされるのか、それによっては先ほど伊勢先生からお話がありましたが、他の、いろいろやられてることとの、合理性などのいろいろな問題をどうするのか。ここは実装事例なんてものすごい手厚く当初は国の補助もあってやられてるんですけど、それがなくなって、本市が自前で運用するようになった時に、どういう扱いをしていくのかということ、将来展望がないといけない。先ほどの特化して有償運送の基準を考えますというところだけになると、ただ全体像が見えなくなるので、そこは切り離して、両方考えていただいて、本市としてどういう方向で目指していくのか、いわゆる公共交通計画の中に位置付けていくのか、それから全体としての公共交通網の中に含めていくのか。このマップの中にもですね、くすまは入ってますよね。今の段階では、南花台クルクルはこの中には全く、記載されてないですね。 ですから、公共交通とは別サイドの企画の方でやられてる事業だということになってるんですけど、将来的に本市の市民の方々が皆さんが移動しやすい移動手段を整備していく中の一つとして、これがいいですよということで入れていくのであれば、</p>

<p>榊井会長</p>	<p>将来どうしていくのかということと、その中で有償運送をどうしていくのか。もしいろいろ広げていくなら基準もいるでしょう。</p> <p>そうではなくて自動運転でここは展開していくということであれば、そういう方向の議論になるかもしれませんが、そこを、期間延長はいいと思うんですけど、それ以降今後どうしていくのかということ、明確にしていけないと、事業者さんもいろいろ考えておられると思うので、単にこの中で言うだけでなく、事業者さんと一緒に考えていかなければ、事業者さんが本市の公共交通から手を引くようなことになると困る話です。</p> <p>将来像が見られるような形で、将来の展望を、見ていただけるとありがたい。特に質問ではありませんけど、次回以降また延長されるとかいろいろなことが出てくると思いますので、その際には、どういう扱いにするのかということ、わかりやすく説明いただけるように、お願いしたい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>通常の公共交通と今やってるものが少し違うというのは、私も認識しています。例えばこれをどういう形にすれば、どういうふうになれば、公共交通に入るのか、いろんな課題があると思いますが、現在、ここで公共交通を担っていただいている、事業者さんのお考えを、十分入れていけなかついてお思います。これが便利になることによって、既存の公共交通があかんようになっていくというのが一番の問題です、だめだと思いますので、それについては違う位置づけでどうやっていけばいいのかというのは、企画と相談して進めて参りたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではただいまの「クルクルの有償実証実験の延長について、ご承認いただけますでしょうか。」</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>異議なしのお声をいただきましたので、それでは、次に移らせていただきます。</p>
<p>榊井会長</p>	<p>議題2 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について</p>
<p>榊井会長</p>	<p>議題2の令和5年度地域公共交通確保維持改善事業、フィーダーに関する事業評価について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題2について説明</p>
<p>榊井会長</p>	<p>はいありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明につきましてご質問ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>はい、坂本委員をお願いします。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>南海バスの坂本です。</p> <p>モックル MaaS ですが、モックル MaaS 自体はオフピークと通常パターンですが、実態として、それ自体を理解してないお客様がいらっしゃる。画面上のバーが動いているかいないかを確認するのですが、下のモックルの絵の部分だけを見せて購入していると主張するなど、使う方も理解されていないというのが現場の実態です。そういう点をもう少し理解できるような形が望ましいと、今後検討をお願いしたい。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>モックル MaaS のチケットの購入自体がまず高齢者の方にはなかなか難しいというふうにご意見を頂戴している中で、まずは周知を徹底していかないといけない。それとともに、スマホ教室の開催などを実施しながら、チケットの購入等、細かい部分のご説明をしていきたいと考えております。現場の職員の方にはご迷惑をかけるかと思いますが、市の方も周知等できることからやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
梶井会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>市の方も、みんなに教えて、高齢者向けのスマホ教室でモックル Maas を使えと、非常に便利です。オフピークやホリディもあるので、その辺をより知ってもらうこと。スマホでアレルギーという方もあるが、ご高齢の方がより知ってもらうことで、運転者さんに迷惑をかけないように使ってもらえないと、より便利のようにすべきだと思います。ありがとうございます。</p> <p>その他、ご質問、よろしいでしょうか。</p>
山田委員	<p>先ほどスマホ教室というお話がありましたが、市の方より、自治会や老人会対象に開催していただいて、ありがとうございます。</p> <p>老人クラブは現在、74 団体、6200 人がおられますけど、アンケートを昨年とりまして、スマホを使いこなしている人は 10%弱ぐらい。保持率は高いが、あまり使えないので、勉強して使えるようになりたいのが 70%強というような結果が出ております。団体向けというような形で、ぜひ公共交通会議の方でも、バス電車などの乗り方とか、ぜひ続けて頂けたらと思います。</p>
事務局	<p>スマホ教室を開催した際、出席者は、本当に一生懸命学んで覚えようとしてくださってる方が多いと感じておりますので、このようなことも含めて続けていきたいと思っております。</p>
日野副会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>私は使ってないので、つまらないことかもしれませんが、このモバイルチケットを銀行とかカードで自動的に引き落とされるという形ですか、チャージ型ですか。</p>
事務局	<p>クレジットカードや電子マネーで支払うというような形になっております。</p>
日野副会長	<p>JR さんも、モバイルチケットということで、一生懸命にウエスターをやった。支払方法を選ぶと言っても、私ソフト入れていますが全然分からないんですよ。その中でモバイルチケットの話が出た時に、基本的に、銀行とかカード紐付けないといけないんです。私たちもそうですけど、もうちょっと上の年配になるとそれがすごくアレルギーがある。スマホが、そういう銀行とか、カードとかに全部繋がってることに對して、ものすごく不安を持っておられる。</p> <p>だから、セキュリティの問題というか、それに対する安心感だとかいうことがある。もう一つは、要するにバーコード決済みたいな、チャージ型だったらチャージしているお金だけ、無くしてもとそれだけになる。</p> <p>繋がってしまうと、下手するとどんどん使われていってしまうみたいな心配がある。その辺のフォローも必要なのかと思います。</p> <p>使い方だけでもないんじゃないかと思うんで、その辺を安心させていただけるようなセキュリティがあるということの説明が、心配であればこういうやり方があるよみたいなことが、別途あって、フォローしていただければいいのではないかと。</p>

	<p>ちなみにこのモバイルの、先ほど 18,000 というのはこれ、アクセス数の件数ですが、モバイルチケットってのはどの程度今利用者があるかわかりますか。</p>
事務局	<p>3月から12月までの販売数としては1,155です。</p>
日野副会長	<p>それは目標人数というか、予想に対してどうなんですか。 将来的にどの程度の展開を考えているのかですか。</p>
事務局	<p>予想よりは多いです、元々このデジタルチケットの導入は、国のデジタル田園都市国家構想の補助金を使っています。 その最初の目標としましては、50、100 を売れたらいいかなというところでした。というのは、実はまだ南海バスさんの方でバス乗り放題のカード、従来の磁気カードの方も販売していただいていますし、それと並行しての販売ということになっていますので。またこのデジタルの取り組みが初めてでしたので、そこまで普及するかわからなかったところもあり、当初の予想よりも売れています。 その理由が、実はキャンペーン価格販売をやっています。市の広報や、また事業者さんに協力いただきまして、バスや電車の駅のホームでポスターを出していただいたり、SNS で発信したりとかいろいろな PR をしたということで、キャンペーン販売が結構増え、その効果もあって、予想よりは堅調に売れているという状況です。</p>
日野副会長	<p>はいありがとうございました。 事業者さんからお願いします。</p>
岩佐委員	<p>南海バス岩佐です。 今、どの程度河内長野市内のモックルカードが売れているかというと、弊社全体で、今南海バスフリーカードという1日フリーカードは、並行して通常の磁気カードもあるのですが、大体10%ぐらいがデジタルチケットです。 これに対して今モックルカードのデジタル比率は20%から30%ぐらいということで、全体平均よりは高い数字で推移しており、増加している傾向でもあります。これは河内長野市さんの方でも広報活動をやっていただいたり、弊社の方でも車内吊りなどもやっているの、よりPRすればさらに拡大していくのかなと思っています。 先ほど日野先生もおっしゃっていましたが、このバスマップの、左下のモバイルチケットのモックルチケットの4という所に、決済手段を書いているのですが、先ほどおっしゃられたクレジットカードも選択できますしチャージ式のペイペイ、Auペイとかがあります。この辺ちょっとお客様に慣れてない方は、ここそのものを何やねんっていうのはあるんですが、多様な決済手段を選択できるようなスキームにはなってます。ただやっぱり慣れてない方は多分ハードルがあると思います。宿題を頂戴したなと思っていますので、その辺りも含めて、どうすれば、さらに加速して、利用が上がるのか、市の事務局と連携しながら考えていきたいと思っています。</p>
榊井会長	<p>ありがとうございます。 その他、ご質問ご意見等よろしいでしょうか。 それでは本件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。 また、本事業評価については、このうち、事務局より、国へ報告をいたします。その場合の細かな表現等の修正については、事務局に一任ということでよろしいでしょうか。</p>

	異議なし
榊井会長	ありがとうございます。 それでは続きまして、議題 3 の河内長野市地域公共交通計画の変更について、事務局から説明をお願いします。
	議題（3）河内長野市地域公共交通計画の変更について
事務局	議題3について説明。
榊井会長	ありがとうございました。 ただいまのご説明につきましてご質問ご意見等ございませんでしょうか。 それでは本件について、ご承認いただけますでしょうか。 また本件についても、事務局より国へ申請をいたします。 その場合の細かな表現等の修正については、事務局に一任ということによろしいでしょうか。
	異議なし
榊井会長	はい、ありがとうございます。 それでは次に移らせていただきます。 議題 4 の令和 4 年度河内長野市地域公共交通会議、決算報告について、事務局から説明をお願いします。
	議題（4）令和4年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について
事務局	議題（4）について説明。
榊井会長	続きまして、監事の山田委員から審査結果のご報告をお願いします。
山田監事	昨年 8 月 2 日監事徳竹志津枝様と私山田が審査をいたしました。その結果令和 4 年度河内長野市地域公共交通会議の歳入・歳出決算について、歳入・歳出の帳簿及び関係書類を審査したところ、全て正確かつ適正に処理されていると認められますので、ここに報告します。
榊井会長	山田監事ありがとうございました。ただいま、事務局からご説明しました令和 4 年度の決算報告の審査結果報告を山田監事よりしていただきましたが、何か質問はございませんでしょうか。
日野副会長	決算については、異論ありませんが、これは毎回申し上げていることですが、通常、いろいろな事業に対しては決算と合わせて予算があります。 なので、私たちが心配するのは、今回、国の補助の補助額が減ったので、事業費そのものが減ったというご説明がありましたが、本市としてこの計画に沿って、事業を予定した場合に、予算が半分ぐらいになっていますが、計画の策定業務について

	<p>減ったということでこうなったと思いますが、決算が少なくなったとなると、次予算の時にその決算が予算にいつてしまうことがある。</p> <p>それではどんどんその事業が縮小してしまうので、事業計画に沿って事業を展開することを想定して、必要であれば国等に、補助の申請をやっていただくのを前提として、次の予算に関しては、新たに次の予算として、策定をしていただけるようお願いしたい。</p> <p>以前、千代田線の補助に関して、千代田線の乗客が減って補助額が減ったというので、次は事業として、予算がどれだけ減らせますということがあって、そうすると事業がどんどん上手く行けば行くほど、事業費が減っていくと、新しいことがなかなかできなくなるので、うまくいったのであれば次のステップに、また新たな事業が展開できるような仕組みをぜひ考えていただきたい。</p> <p>ということで、これについては意見はございませんで、次の予算が出るときには、決算をベースにして、その予算でと展開することではなくて、計画に書かれてある事業に必要な予算を策定していただいて、くどいようですが必要であれば国に、そのつど、補助の申請などもしていただくことを前提として、作成していただければというお願いです。</p>
<p>榊井会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その他、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題 4 については承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
<p>榊井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題 5、その他の案件の①楠ヶ丘乗合タクシーくすまるの運賃改定について、事務局からの説明の前に、運賃協議のための協議会の開催について、国から制度の説明をしていただきます。</p> <p>大阪運輸支局の大石様、お願いいたします。</p>
<p>中村委員代理 大石氏</p>	<p>大阪運輸支局輸送の大石です。</p> <p>運賃等の協議についてという資料を見ていただきますと、令和 5 年 10 月に地域公共交通会議等の話し合い方が少し変わりました。特に運賃について協議の仕方が変わりました。</p> <p>資料の主な改正点の左側に現行という四角の箱と、右側に改正後という四角の箱をご覧くださいと思います。現行というのは去年の 9 月までで、現行の中では協議運賃は地方公共交通会議で協議と書かれています。</p> <p>バスの運賃及び乗合タクシーの運賃は、本来は国の方に申請をして、かけてる費用に対して高い安いという審査を受けて、その運賃が認められる決まりですが、地域公共交通会議で話し合ったら決めれば、その運賃をそのまま使えるというような決まりになっております。</p> <p>そういった地公会議で協議をして決めた運賃を協議運賃といいます。</p> <p>これまでは、地域公共交通会議で決めればよかったんですが、これが去年の 10 月以降改正ということで、右側のように変わらして、協議の仕方を①の場と②の場とわけて、協議運賃については②の協議会で別立てで、協議をお願いしますとなっております。</p> <p>上の方の地方公共交通会議のメンバーに改正はないんですが、例えば協議運賃の協議をして意思決定をするということには行わないようになっていて、②の協議会(運賃等)という場で、この構成員の方が市町村の方、協議運賃を決めようとする事業者の方、</p>

	<p>住民の方、あるいは地方運輸支局などで、協議をすることに変わったというような背景がございます。</p> <p>もう1点その箱の下に公聴会という米印がございます、市町村（または）都道府県は、あらかじめ公聴会が必要ということです。</p> <p>ということで、協議会で協議を決める前に、公聴会など、いろんな選択肢はありますが、何かしらの形で意見を聞いてから、協議運賃を話し合いましょうと提言を示しているところです。</p> <p>今日の地域公共交通会議でこういった形でその他の項目で、ご紹介いただくことはもちろん構いませんし、いろんな意見がでるかと思いますが、最終的な意思決定は別の場で、ワーキングという形式などの協議会において決定する。</p> <p>裏面をご覧くださいますと、今申し上げたようなことが文字で並んでおりまして、概要のところには背景が書かれています。独禁法に抵触しないために構成員を限定し、地域公共交通会議とは別のかたちで開催する必要があるということで、地域公共交通会議では、複数のバス・タクシー事業者ですとか、労働組合さんですとか、或いは使用者ですとか複数の立場で、お越しになる場で、協議運賃値段を決めていただくことで、複数の売り手で値段を決めるというのは平均に懸念を生むので、1人だけにして、独禁法に抵触しない形とします。その一方で、この変更の内容で、どこを走るかとか、どこをエリアにするかという話でかかる費用で運賃というのは密接に繋がりが当然にありますので、地域公共交通会議の場で、運賃がどうなるかということ、説明という形で関連させるなどの情報を把握しながら議論が進むという方向性で進めていただきたいと思います。</p>
榊井会長	ありがとうございます。では、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運賃改定について事務局から説明をお願いします。
事務局	議題5 その他の案件の①について説明
榊井会長	ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。お願いします。
日野副会長	法改正のところは1点と、くすまるの説明で1点、独禁法との関係がよくわからないんですけど、それはそれとして、この後ろにあるように、パブコメや、広報誌による広報とかについては、その協議会が終わってからやるのですか、それとも協議会までに、こういうものを実施して、その意見も協議運賃の協議会で反映されるということですか。
中村委員代理 大石氏	ご意見は協議会までの間に収集することになります。
日野副会長	では、今回も実施されているという理解でよろしいか。
事務局	今回はパブコメという形ではなく楠ヶ丘地域、楠ヶ丘の自治会の皆様が、代表の方が集まれる幹事会の場をお借りして説明会を実施しております。幹事会に市と事業者も参加し、周知し、意見をお聞きしました。
中村委員代理 大石氏	パブコメという言葉が一番上にありますが、実際には地域の方のご意見を聞く、自治会への説明会をするという方法も一つの部分ですので、先ほどお話いただいた手法は適切であると言えます。

日野副会長	<p>ちょっと資料を変えたほうがいいんじゃないかなと思います。 最低でも 1 と 2 はいずれ実施しなさいと、加えて 3 と 4 をやってもいいですよと書かれている。今の説明は自治会への説明をされたことをいうので、1、2がないのでは。何が最低限必要なのかということは、法改正に伴うそれに従った運用ですので、資料として出すのであれば、やったことある形でぜひお願いしたいと思うんですけど、これはそれでもいいという理解でいいですね。</p>
中村委員代理 大石氏	<p>資料のですね、右下の箱の方がシンプルでわかりやすくなってございまして、表面の右下に公聴会以外の方についているとこうなっています。 ①パブコメ、②市政広報紙、③説明会といったですね、いずれも例示となっておりますが、今回は③の方法を取って、必要な措置を講じているということで、裏面は少し見づらい点があり失礼しました。修正してまいります。</p>
日野副会長	<p>いずれかでお聞きすればいいということですね。 それでは、くすまるの方の運賃の改定ですが、今の説明で収支関係から言うと、値上げが止むを得ないということはわかりますが、他の例えばバスとか電車の運賃の値上げって言うと、大体 20 円とか 10 円という、非常に細かい値上げです。今回は 50%の値上げですね、おそらく料金の収支の関係があるんだと思いますが、第一交通さんは、デジタル化されていないということですか。回数券か現金かでの収受になるのですか。デジタル化できれば、10 円や 20 円の値上げとかにできると思うので、収支に対して合うように、細かくトライアルができると思うんです。200 円から 300 円なると、個人的にはかなり回避されるんじゃないかと思えます。収支としてはあまり変わらないか少しは増えるかもしれないが、利用者がすごく減ってしまうんじゃないかと懸念してます。 利用者が減るということはそもそもの目標・目的からすると、すごく後退してしまうことになる。第一交通さんも頑張っていただいて、地域も頑張っていただいて、みんなで盛り上げていこうとしていたが、収支の方に変わってしまって、お客さんが減ったんだけど収支はいけるような状況を作ることは、将来的にどうなのかって懸念をしまして、何かモックル Maas のような、すべてカードで利用できるというような形で、値上げ幅を抑えるとかが難しいでしょうか。質問ですけどいかがでしょう。</p>
小川委員	<p>運賃については、事業者側から提案した形ではないんですけど、2011 年から 12 年運行しておりますが、その間、運行経費の見直しは一切やっていなかったんですが、燃料費とか、一番は人件費の問題で、ドライバーについても、メインで 1 名が専属で乗務するような形で、もう 1 人につきましては、他のタクシードライバーに協力していただいているような状況でありますので、その間、タクシーが一台稼動しておりませんので、売り上げにご迷惑をおかけしているような状況でございますので、今回こういう形で運行経費の見直しをお願いしたという経緯があります。今現金の乗車券のみっていう形になっておりますので、タクシーの方ではペイペイとか Au ペイとかっていう形はしておりますので、今後そういう形で車両でも使用できるように検討の方を考えております。</p>
日野副会長	<p>ありがとうございます。 おそらく近隣の、路線バスと比較しても、300 円だと結構高くなるんだと思う。地域の方々が、自分たちで了解されてると思うので、運賃の値上げに関しては、今回に、特段これに議論を差し挟むものじゃないんですけど、繰り返すことになりませんが、これで利用者数が減ってしまうことをすごく懸念しています。例えばですが、</p>

	<p>また地域の方々と協議をして、収支改善に向けて、利用促進みたいなことが望めるような状況になった時に、改めて料金の改定みたいなこと可能なのかということだけ、最後確認してもらいたいんですけど、いかがでしょうか。</p>
小川委員	<p>都市計画課様と今までもそういう形で、乗車券の方で、5%ですけど、割引をさせていただいていたんですけど、今回につきましても、検討する段階ではあるんですけども、300円が5枚で1500円の回数券について、割引販売という形は、検討していこうかと思っています。</p>
榊井会長	<p>改めてまた協議会を開くことも可能ですね、申請があったらどうですか。</p>
中村委員代理 大石氏	<p>協議会の場で改めて話題に出すということは構わないです。</p>
事務局	<p>はい。</p>
榊井会長	<p>ありがとうございました。 こののち、ワーキンググループについて運賃について協議をし、適正に運賃協議をして参りたいと思います。 続きまして事務局からその他の報告案件がありますので、お願いいたします。</p>
事務局	<p>報告案件説明</p>
榊井会長	<p>以上をもちまして第62回河内長野市地域公共交通会議を閉会いたします。 本日はお忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございました。 今後とも当市の公共交通の維持充実に向け、皆様のご協力をお願い申し上げます。 本日の会議を終了させていただきます。 長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>